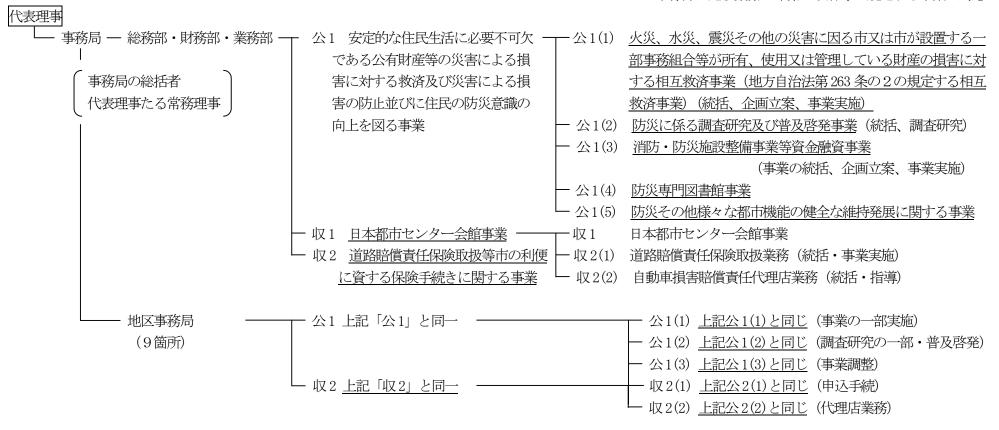
## 事業・組織体系図

※下線部は定款案第4条第1項各号に規定する事業に対応



## <事務局及び地区事務局>

事務局等名	所在地
事 務 局	東京都千代田区平河町2-4-1
北海道地区事務局	札幌市中央区北1条西3条3
東北地区事務局	仙台市青葉区国分町3-10-10
関東地区事務局	東京都千代田区平河町2-4-1
北信地区事務局	金沢市広坂 1 — 2 – 1 5

事務局等名	所在地
東海地区事務局	名古屋市中区栄2-10-19
近畿地区事務局	大阪市中央区北浜2一1-26
中国地区事務局	広島市中区基町9一32
四国地区事務局	高松市番町1-7-5
九州地区事務局	福岡市中央区天神1一1一1

(注) 地区事務局は、支部又は従たる事務所ではなく、部相当の組織である。